

【仕入控除税額フローチャート】

該当する



該当しない



消費税の申告義務がある。



仕入控除税額0円で
報告してください。



簡易課税方式で申告している。



仕入控除税額0円で
報告してください。



公益法人等である。



特定収入割合が5%超である。



仕入控除税額0円で
報告してください。



補助対象経費が人件費等の「非課税仕入」及び「不課税仕入」のみである。



仕入控除税額0円で
報告してください。



補助対象経費にかかる消費税等を個別
対応方式において「非課税売上」のみに
要するものとして申告している。



仕入控除税額0円で
報告してください。



仕入控除税額あり

【留意事項】

- ・返還額が0円の場合でも、県への報告が必要となります(消費税等確定申告書等の必要書類を添付願います。)
- ・仕入控除税額がある場合は、県の書類審査を経て、令和4年度(2022年度)に当該仕入控除税額を返還いただく予定です。詳細は後日お知らせします。
- ・消費税や仕入控除税額等の詳細については、国税庁ホームページを御覧いただくか、税理士等に照会していただきますようお願いいたします。